

子どもの育ちを保障する関係機関とのネットワーク  
～保幼小、虐待対応、療育、地域等における連携～

茨城県保育協議会水郡ブロック

保育園の概要

保育園・認定こども園 (公) 13か所 (私) 20か所

設置市区町村概要

人口 合計 145,521人 【大子町、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市】(令和7年12月現在)

1 はじめに

近年、急激に変化する社会の中で子どもたちに育むべき資質、能力が重要視され、それらは、「育てられる」のではなく「自ら育つ」という視点から重要とされている。2022年文部科学省から保幼小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きが策定され、(※架け橋期とは義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)生涯にわたる学びや生活の基盤を作るための重要な時期に、乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や1～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要とされていることが明記された。

子どもたちの発達・特性を捉え、生活習慣や遊びを通して、主体性を育むための援助を模索している中で幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(以下10の姿)の理解を深め、保幼小の円滑な接続について考えていくことで、子どもの成長を切れ目なく支えていけるよう、研究として進めることとした。

2 方 法

- (1) 保育者の意識アンケート
- (2) 事例・検討・考察
- (3) グループワーク
- (4) 研究のまとめ

### 3 研究の内容

【 第1回 保育者向けアンケート 】 実施期間：令和6年9月 対象：水郡ブロック33施設（33名）

Q1 10の姿を意識して保育を行っていますか？

|            |          |
|------------|----------|
| 意識している     | 13名（39%） |
| 少し意識している   | 18名（55%） |
| あまり意識していない | 2名（6%）   |
| 意識していない    | 0名（0%）   |

アンケートではほとんどの保育者が「意識している」または「少し意識している」と回答していた。以上の結果を踏まえ10の姿への理解を深め、保育者の資質向上を図るため、ドキュメンテーションを利用した事例検討を行っていくことにした。本研究では、研究委員内で話し合い、乳児期でも事例検討が可能な「健康な心と体」、「協同性」の2つの項目に絞り、研究を進める。

#### ドキュメンテーションの利用

10の姿の理解を深めるため、各園項目に応じた事例を持ち寄り、グループワークを行う。

##### 【健康な心と体】

保育園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を繰り出すようになる。

##### 事例① 玩具の取り合い

ままごとコーナーで人形遊び中にK児がS児の使っていた帽子を引っぱる。S児が帽子を手にし、K児は大声で泣き始める。



その後…

S児が帽子をK児に渡し、泣き止んだK児とまた一緒に遊び始める。

##### 【考察】

- ・帽子の取り合いの際に、2人の関係性、危険性の有無の判断により、あえて保育者が仲介せず、見守ることで、自分から貸し借りのやりとりができた。
- ・集団生活の中で、このような場面を経験しながら、互いの気持ちに気付き、健康な心と体が育っていくのではと感じた。

## 事例② よく噛んで食べよう!野菜を食べよう

栄養士による食育学習で紙芝居を見たり、芋ケンピを30回噛んでみたりする。



〈教えてもらったこと〉

- ・30回噛むと消化に良いこと
- ・野菜の形や断面について
- ・旬の食べ物

その後…

- ・給食やおやつになると、30回噛んで食べることを意識するようになった。
- ・年下の園児に覚えたことを伝える姿が見られた。

### 【考察】

- ・身近な自分の体に興味をもち、実践していく力や学びは大人が教え込もうとしなくても、子ども自身が主体的に学び、友達同士で共有したり、教え合ったりすることができた。

### 【協同性】

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

## 事例① 2人で協力

保育者にティッシュを取る手伝いを頼まれたY児、ティッシュ箱を取ろうとして棚から落としてしまう。



その後…

- ・ティッシュ箱のビニールが破れ、すべてバラバラになってしまったため、2人はアイコンタクトを取り、保育者に訴えた。

### 【考察】

- ・1歳児でも相手を思いやったり、周りをよく見て考えたりする力があり、「手伝って」「やってあげる」等、特別な言葉を交わさなくても一つのことに協力して取り組めることが分かった。

## 事例② おいもほり

4、5歳児でおいもほり。つたと一緒に小さいサツマイモも抜けて大喜びする。



その後…

- ・家庭に持ち帰ったサツマイモをどうやって食べたか保育者や友達に伝える。
- ・4歳児の発表会で劇『おいもほり』を行い、子どもがセリフや踊りの振り付けを考える。

### 【考察】

- ・体験を通しての子どもたちの発見や気づき、学びに一つ一つ向き合うことで、保育を継続的なものとすることができた。

上記4つを含むドキュメンテーションを用いた事例検討を通して、保育者の10の姿に対する意識がどう変化したかを把握するため再度アンケートを実施し、1回目のアンケートとの比較を行った。

【 第2回 保育者向けアンケート 】 実施期間：令和7年3月 対象：水郡ブロック33施設（33名）

Q1 10の姿を意識して保育を行っていますか？

#### 〈 1回目 〉

|            |          |
|------------|----------|
| 意識している     | 13名（39%） |
| 少し意識している   | 18名（55%） |
| あまり意識していない | 2名（6%）   |
| 意識していない    | 0名（0%）   |

#### 〈 2回目 〉

|            |          |
|------------|----------|
| 意識している     | 17名（52%） |
| 少し意識している   | 14名（42%） |
| あまり意識していない | 2名（6%）   |
| 意識していない    | 0名（0%）   |

1回目の結果と比べ、意識している割合が過半数となり、全体的に増加した。より具体的な目的をもち研究を深めることで、保育者の意識の向上を図っていく。

## 園生活の活動の中で見つけた小学校探し

子どもたちが遊び込んでいる時に見られる姿（興味・関心、気付き、工夫等）が、学びの芽生え（言葉のやりとり、表現、協調性、数量への感覚、人間関係への調整力等）につながる。遊びの体験が小学校に就学した時に役立って行くのではないかと考え、保育施設の生活の中で小学校につながる活動を探し、10の姿と小学校の教科に当てはめ、理解を深めることにした。

### 〈 登園・所持品の始末 〉



日付や曜日の認識をしながら出席ノートにシールを貼る。

(1) 健康な心と体

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

➡ 国語・算数

### 〈 主活動 〉



夏野菜を育て、収穫した野菜の数を数えシールを貼っている。

(7) 自然との関わり・生命尊重

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

➡ 算数・生活



クラスで一つのこいのぼりを製作するために、話し合いをする。

(3) 協同性

(9) 言葉による伝え合い

(10) 豊かな感性と表現

➡ 図工・学活



音楽に合わせて歌を歌ったり、体を動かしたりする。

(1) 健康な心と体

(10) 豊かな感性と表現

➡ 音楽

### 〈 絵本 〉



落ち着いた雰囲気の中で、絵や文字に親しみながら物語を楽しむ。

(6) 思考力の芽生え

(9) 言葉による伝え合い

(10) 豊かな感性と表現

➡ 国語

### 〈 帰りの会 〉



友達との関わりや学びを振り返る。

(3) 協同性

(4) 道徳性・規範意識の芽生え



学活

### 【考察】

幼児は遊びの中で、様々な「感覚」や「概念」を育んでいる。何をして遊ぶかだけではなく、遊びを発展させ、学びの芽生えをどのように育むかが大切であることを改めて学ぶことができた。自分たちで考え、行動する力を身に付けることが就学へのスムーズな移行へとつながる。

### 小学生との交流・小学校に向けて

#### 小学校ってどんなところ？

夏休み中、学童保育の小学生がボランティアに来る。兄、姉がいない年長児にとっては、小学校について話を聞く機会となり、期待が膨らんだ。



#### 雨の日の散歩

登下校を意識した活動の一つで、傘をさして、園の周辺を歩いてみる。傘を開く、閉じる、雨の降り方に合わせて傾ける等の経験をした。



### その他の連携

○子ども・保護者の様子から感じたSOSに気付き、専門機関へ繋げていく。

- ・子育てについての悩みや不安は市町村の子育て相談へ
- ・子ども自身の困り感は市町村・民間の療育施設へ
- ・虐待の疑いは上司へ相談、保護者との面談、写真と記録 ※慎重な対応が必要となる。

『身体的虐待』 ➡ 子どものあざや傷・過敏反応・情緒面の乱れ

『心理的虐待』 ➡ 情緒不安定・自己肯定感が低い・大人の気を引く行動・大きな音に敏感

『ネグレクト』 ➡ 身体的な匂いや汚れ・食べ物への執着心・欠席が多い

『性的虐待』 ➡ 不自然な歩き方や座り方・性的な言動

性的虐待に関しては、研究参加園の保育現場で疑われる場面はなかったが、虐待発見時⇒各市町村（支援拠点）⇒児童相談所など関係機関との連携が必要となる。

保育者は、子どものささいな変化に気付き、視診を十分に行い、早期発見、早期対応に努め、先を見据えた継続的支援を行っていく必要がある。

## 幼稚園・保育園・こども園一日体験研修会

市内公立幼稚園、保育園、こども園の相互間で、保育士の一日体験を行った。

令和4年に幼稚園が2園閉園、「市幼稚園教育研究協議会」がなくなり、令和5年には「保育園長・幼稚園長・こども園副園長会議」を計画したことで、市内の幼児施設が同じ方向へと向き合えるようになった。

保育園・幼稚園・こども園の職員同士の見えない壁が剥がれて、市内の幼児をどう育てたら良いのか研究を進めていけることは、今後の幼児教育で重要視される。更に、職員高齢化への懸念もあり、中堅や若手を育てていくためにも幼児施設の職員が手を取り合っていく必要がある。様々な園の職員がお互いの保育や教育を知ることによって研究内容も充実していくことになり、体制を整えることで、主体性が育っていくことを期待し、この計画を進めることとなった。

〈 一日体験研修実施までの流れ 〉

※全体会とは、市内の幼児施設関係職員が共通のテーマを基に各園で研修した内容を年に一回、発表、報告する。

| 年                                                                                                            | 会 議                                                                            | 幼稚園研修                     | こども園・保育園研修                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 令和3年度                                                                                                        | 「市内幼稚園・こども園・保育園合同園長会議(仮称)」の計画を立てる。                                             | 市教育研究協議会                  | 園内研修<br>→各園で研修したことを全体会で発表する。 |
| 令和4年度<br>※幼稚園が2園閉園し、市内幼稚園が2園になる。                                                                             | 「市内幼稚園・こども園・保育園の園長会」について、教育総務課と子ども福祉課へ計画の内容を提出する。<br>「市内幼稚園・こども園・保育園長合同会議」を開始。 | 市教育研究協議会                  | 園内研修<br>→各園で研修したことを全体会で発表する。 |
| ↓この年から、幼児施設の研修会や研究について1つにまとまってきた。                                                                            |                                                                                |                           |                              |
| 令和5年度                                                                                                        | 「市内保育園長・幼稚園長・こども園副園長会議」を計画する。                                                  | 市内教育研究協議会がなくなる。           | 園内研修<br>全体会研究発表              |
| 令和6年度                                                                                                        | 「市内幼稚園教頭・こども園主任・保育園主任会議」を計画する。(年6回)                                            | 全体会へ参加<br>園内研修            | 園内研修<br>全体会研究発表              |
| 令和7年度<br>① 教育テーマを同じにし、各園はそのテーマに基づき、自園の実態をふまえ、サブテーマを作成。<br>② 保育や教育に対する共通理解、市内公立園の実態を捉えるために『一日体験研修』(以上児担任)を実施。 |                                                                                | 園内研修<br>一日体験研修<br>全体会研究発表 | 園内研修<br>一日体験研修<br>全体会へ参加     |
| 令和8年度<br>① 未満児職員も一日体験研修に参加。<br>② 主任会に幼稚園教頭が入り、全体会の運営を計画。<br>③ 園内リーダー研修会を計画し、研究リーダーとして、自分の園の研究をリードする。(中堅の育成)  |                                                                                |                           |                              |

〈 一日体験研修会のねらい 〉

◎各園研修テーマ取り組みの共通理解

◎保育の専門性を高める

◎これからの保育士、保育教諭、教諭の人材育成

◎幼児教育の向上

◎幼児教育の捉え方、保育、教育内容を語り合える場の構築

〈 当日の日程 〉

| 時間           | 流れ                                                                                 | 備考                                                                   |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 8 : 1 5 出勤   | ○園の概要説明<br>・園長から概要、研究テーマ、一日の流れ等を聞く。<br>○保育開始<br>・担任のTT (Team Teaching) として保育に参加する。 | ※幼稚園勤務者と保育園・こども園勤務者では出勤時間が異なるため、勤務している園の勤務時間で対応する。<br>※事前に給食人数の追加済み。 |
| 1 4 : 0 0    | ○保育の振り返り<br>・担任と一日の振り返りを行う。                                                        | ※園児降園後、または午睡時間に保育の振り返りを行う。                                           |
| 1 7 : 0 0 退勤 | ○保育事務                                                                              | ※後日、感想や反省を記入、提出する。                                                   |

幼稚園で体験して…

- 一日の振り返り  
・幼稚園では、降園後に担任と支援員が一日を振り返り、互いに気付かなかった子どもの言動を伝え合っていた。共通理解ができて良い時間だと感じた。
- 一人一人の遊びの選択  
・体操の時間や水遊びの時間など、意図的に設けられているが、参加の仕方は子どもの思いに任せている。子どもたちそれぞれの理由、参加意思の尊重をすることは、幼児理解をする上で重要であると再確認した。

保育園・こども園で体験して…

- 安全面  
・夏の保育では、気温が上がる前に木陰で遊んだり、水遊びを取り入れたりと過ごし方を工夫していた。幼児が安全で安心な生活が送れるよう配慮されていた。
- 生活の中での育ち  
・自然な流れで異年齢児交流ができるように、保育者同士でよく連携を図っていた。  
・普段の何気ない遊びの中でも、何を育てたいかを考え、幼児のやりとりを見守り、必要な援助を行っていた。

【考察】

- ・生活の流れや人数の違い、園の規模や周辺環境に配慮した保育の進め方について知り、自身又は自園の保育との比較、保育の在り方、連携について考える機会となった。

4 おわりに

一人一人の成長に合わせた保育を行うにあたり、社会の変化、環境の変化により子どもに接する保育者側のアップデートが常に必要な状況となっている。そこで「子どもまんなか保育」として各園での幼児期に育って欲しい10の姿についての事例検討を行った結果、「自分の保育を振り返るきっかけとなった」「ねらいや育ちをより意識して保育するようになった」等、保育の質の向上につながったようである。幼児期に育って欲しい10の姿の事例から、子どもの姿を様々な視点から見ることで、生活や遊びも含め、全てが育ちの上で大切なことであると学びを深めることができた。

園生活の中での小学校探しでは、学びの連続性が明確となり、小学校との連携の重要性をより感じる事ができた。一方で、小学校教諭との意見交換の場が少ないことが課題となったため、架け橋カリキュラムの作成プロセスの中で、今、自分の市町村はどのフェーズの取り組みをしているかを確認し、連携の強化、接続の充実を図る必要がある。通学区域の教員と生活の様子や学びの内容、具体的に育ってほしい姿などの意見交換ができる場を増やしたり、学校訪問を計画したりするところから取り組んでいきたい。

社会の状況をふまえ更に保育の専門性をもち対応することが、常に求められていることだと感じた。子どもの成長を切れ目なく支えていけるよう日々保育に携わっていきたいと思う。